

## 7 快適な生活環境の整備

### (1)安全・安心な生活の確保

#### 警察官の増員(警察本部)

5,814万円

増員数	30人
増員内訳	重要凶悪事件捜査の体制の確立 街頭犯罪の検挙体制の確立 パトロール体制の確立 防犯指導体制の確立 大規模テロ対策の体制の確立 など

#### 【愛媛スタンダード枠(16年度)】

#### 産業廃棄物不法投棄未然防止対策費(県民環境部 廃棄物対策課)

1,333万円

不法投棄監視モニター	各市町の地区代表者等 150人 監視モニター研修会の開催
不法投棄110番の設置	フリーダイヤル専用電話の設置
収集運搬車両の検問	警察と合同で、県下一斉に産業廃棄物運搬車両の検問を実施(年3回)
産業廃棄物等適正処理指導員の設置	配置先 各地方局1人(計5人) 任務 管内パトロールによる適正処理指導、原状回復等指導 関係機関との連絡調整 など

#### ◎ 無事故・無違反コンテスト支援事業費(県民環境部 消防防災安全課)

70万円

事業主体	無事故・無違反コンテスト実行委員会
運動名	第1回「みんなで無事故 チャレンジ123コンテスト」
期間	17年9月3日～18年1月3日(123日間)
内容	ドライバー5人が1チームを結成し、5人全員が123日間無事故・無違反を目指す。
参加者	10,000人(2,000チーム×5人)

#### ◎ 国民保護計画策定事業費(県民環境部 消防防災安全課)

921万円

国民保護法の施行に伴い、国の基本指針に基づき国民保護計画を策定する。	
県国民保護計画の策定	
内容	国民の保護のための措置等の総合的な推進に関する事項 措置の内容(避難、救援、武力攻撃災害の防除・軽減、情報収集・伝達、武力 攻撃災害復旧等)に関する事項 訓練、物資・資材の備蓄に関する事項 市町等が作成する国民保護計画等の基準に関する事項 など
県国民保護協議会の運営	
委員会37人、幹事会24人	
国民の保護に関する措置に関する重要事項を審議	
3回	
市町説明会	

DV防止対策推進事業費(県民環境部 男女参画課)

668万円

- DV防止対策連絡会の開催(2回)
  - 内容 関係機関の連携が必要な事例の検討 など
- DV対応相談員研修(5回)
- DV被害者サポーターフォローアップ研修(3回)
- DV被害者サポーターの活用
  - 委託先 (財)えひめ女性財団
  - 内容 医療機関や裁判所への付添い  
グループカウンセリングへの参加
- DV防止啓発シールの作成
- 自立支援専門員による総合自立支援
  - 委託先 (財)えひめ女性財団
  - 内容 住居、子供の教育等、生活自立のために必要な総合プロセスの作成、実行  
支援、精神的な自立支援 など

◎ 高齢者虐待防止対策事業費(保健福祉部 長寿介護課)

99万円

- 高齢者虐待防止検討会の開催
  - 構成 庁内関係課、オブザーバー  
(大学教授、在宅介護支援センター、市町職員 など)
- 開催回数 4回
- 検討課題 実態調査の調査項目、事例研究、今後の取組方針
- 実態調査
  - 虐待発見の経緯、虐待者・虐待を受けた高齢者の状況、虐待発見後の対応状況、地域  
の特徴、住民の意識、対応機関職員の認識 など

◎ えひめの水ビジョン作成費(土木部 水資源対策課)

450万円

- 限りある水資源の安定的確保・有効活用を図るための理念や方向性を明らかにする。
- 検討内容 用途別、地域別の現状と課題  
水需給量の見通し
- 作成期間 17年度～18年度

警察活動費(補助)(警察本部)

7億3,107万円

県内の事件、事故に係る警察活動に要する経費  
 一般警察活動費、刑事警察活動費、交通指導取締費、警察装備費  
 うち、捜査報償費 1,372万円 (16年度執行見込額)

(2)魅力あるまちづくり

○ JR松山駅付近連続立体交差事業化調査費(土木部 都市計画課)

1億7,000万円

- 期間 15年度～18年度
- 調査内容 環境影響評価調査、側道等詳細設計、基地周辺設計等、用地・地質調査、  
費用便益の検討、基地立体交差道路取付道測量設計
- 負担区分 国1/2 県3/8 松山市1/8  
県93/100 伊予市・松前町7/100

今治新都市土地区画整理事業費(土木部 都市計画課)

4億円

都市再生機構が今治新都市開発整備事業の一環として実施する土地区画整理事業に対する助成

補助基本額	幅員12m以上の都市計画道路等を用地買収方式で整備することとした場合の事業費に相当する額
期間	13年度～26年度
負担区分	国1/2 県1/4 今治市1/4

○ 住宅マスタープラン策定事業費(土木部 建築住宅課)

984万円

長期的な住宅政策のあり方として、市町と県との役割分担等の検討や推進すべき方策の基本とするため、住宅マスタープランと次期住宅建設計画を策定する。

内容	住宅マスタープラン 行政分野の指針となる基本計画 住宅建設計画 住宅整備の目標
計画概要	現状分析による課題の整理 住宅政策の基本理念と目標 推進すべき住宅政策の検討 住宅政策の推進体制・市町と県との役割分担 など
住宅マスタープラン策定検討委員会	
構成	10人(学識経験者、消費生活分野、経済界分野、設計分野、建設団体など)
負担区分	国1/3 県2/3

県営住宅建替基本計画策定費(土木部 建築住宅課)

45万円

建替予定団地	宇和島団地・明倫団地(宇和島市)
内容	現況調査、基本計画策定
負担区分	国1/2 県1/2

◎ 県営住宅(朝美団地)建替事業費(土木部 建築住宅課)

5億6,772万円

場所	松山市朝日ヶ丘
構造・規模	鉄筋コンクリート造 6階建 1棟 60戸
期間	17年度～18年度
負担区分	国1/2 県1/2

○ みち再生事業費(土木部 道路維持課)

16億1,142万円

市街地の生活道路を安全で快適な空間に再生するため、歩道設置や段差解消、電線類の地中化等を総合的・面的に整備する。

実施地区	東雲地区(松山市)、道後地区(松山市)、三津浜地区(松山市)
施工箇所	国道317号(東雲地区)自歩道設置 など10か所
負担区分	国1/2 県1/2

◎ 都市景観形成推進費(土木部 都市計画課)

450万円

景観計画ガイドライン作成	景観形成の基本方針、要素別の整備方針、計画策定手法など市町が良好な都市景観を形成するために必要な手引書(ガイドライン)を作成する。
市町を対象にした研修会の開催	
全体研修会	1回
東中予、南予	各2回

## 8 交通・情報基盤の整備

### (1) 交通基盤の整備

10億9,564万円

直轄高速自動車道事業費負担金(土木部 高速道路課) 9億1,350万円

新直轄方式で整備する四国横断自動車道宇和島北～西予宇和間の整備費用に対する負担

対象区間	横断道(三間～西予宇和間 10.5km、宇和島北～三間間 5.0km)
事業内容	三間～西予宇和間 用地買収、工事進捗 宇和島北～三間間 用地買収
県負担率	0.145

四国横断自動車道用地補償受託費(土木部 用地課) 9,154万円

四国横断自動車道の調査測量及び用地取得事務の受託  
□ 対象区間 横断道(宇和島北～西予宇和間 15.5km)

高速自動車道周辺整備対策費(土木部 高速道路課) 9,060万円

対象区間	横断道(三間～西予宇和間10.5km)
事業内容	市町道、農道・林道、排水路、ため池等の整備
補助率	県5/10・4/10 (地元5/10・6/10)

◎ 松山外環状道路用地補償受託費(土木部 用地課) 2,053万円

国土交通省及び松山市から受託する用地取得事務経費	
整備主体	国土交通省 自動車専用部 県及び松山市 側道部
事業区間	国道33号～国道56号 約4.8km

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費(土木部 道路建設課) 20億円

施工箇所	国道197号大洲・八幡浜自動車道 名坂道路 (八幡浜市大平～保内町喜木間 2.3km)
事業内容	大平高架橋鋼上部工、八西トンネル工事促進 本線切土工、擁壁工、BOXカルバート工、市道合併施工
期間	9年度～18年度
負担区分	国5.5/10 県4.5/10

地域高規格道路促進調査費(土木部 道路建設課) 1,200万円

対象路線	伊予・松山港連絡道路(松山市～松前町間 約4km) 大洲・八幡浜自動車道(八幡浜市郷～大平間 約4km)
事業内容	予備設計
負担区分	国1/3 県2/3

○ 本州四国連絡橋公団出資金(土木部 高速道路課) 52億9,700万円

出資額(尾道・今治ルート) 31,782百万円  
 出資割合 国2/3 地方1/3(愛媛県1/6 広島県1/6)  
 出資額の見直し  
 瀬戸内しまなみ海道の全橋開通による3ルート全通後5年が経過し、各ルートの交通量が安定したことや、本州四国連絡橋公団の民営化の枠組みが固まったことなどから、本州四国連絡橋公団及び関係10府県市において、見直しを行ったもの。  
 出資先 本州四国連絡橋公団  
 (民営化後は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)

◎ 西海有料道路無料開放負担金(土木部 道路維持課) 31億5,000万円

県道路公社が管理する西海有料道路を無料開放するため、料金徴収期間満了時の未償還金を償還する。

□ 料金徴収期間満了日 18年3月30日

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

1.5車線の道路整備モデル事業費(土木部 道路建設課) 1億円

産業拠点等にアクセスする未整備路線の離合困難箇所や急カーブで見通しが悪い箇所について、局部改良等による1.5車線の道路整備手法を取り入れ、短期間で緊急的に整備を行う。

対象路線 主要県道網代鳥越線(愛南町 6km)  
 期間 16年度～18年度  
 (参考)  
 1.5車線の道路整備手法  
 交通量、沿道状況、地形等から、2車線で連続的に整備する区間と、2車線または1車線で局部的に整備する区間を設定し、これらを組み合わせることで、従来より早く安価に整備を行う新しい手法

◎ 伊予鉄道高浜線延伸調査研究費(企画情報部 交通対策課) 150万円

伊予鉄道高浜線の延伸について、事業実施の可否を判断するため、新しい手法であるDMV(デュアル・モード・ビークル)を中心とした事業実施案の作成や概算事業費などの調査を行う。

実施主体 伊予鉄道(株)  
 調査内容 ・DMVの活用方策に関する調査  
 ・既存路線(拡幅なし)を活用した松山観光港への軌道延伸案の調査  
 ・需要予測、環境への影響調査 など  
 負担区分 県1/3(松山市1/3 伊予鉄道(株)1/3)

○ 松山港外港地区整備事業費(土木部 港湾海岸課) 5億4,570万円

国際物流拠点として、松山港外港地区に大型公共ふ頭を建設するなどの施設整備

直轄事業  
 岸壁の上部工、護岸の本体工 など(負担率 県74.6/300 市37.3/300)

改修事業  
 防波堤(北)の上部工、道路工 など(国5/10 県2/6 市1/6)

公共継足事業  
 埋立工 など(県1/2 市1/2)

三島川之江港金子地区港湾整備事業費(土木部 港湾海岸課) 15億1,500万円

高速自動車道との結節性を活かし、東部地域における流通拠点として整備

直轄事業 岸壁・防波堤の基礎工、本体工 など(県負担率 37.3/100)

改修事業 防波堤の上部工、浮棧橋 など(国4/10 県6/10)

公共継足事業 小型船溜り取付工、仮護岸工(県1/2 市1/2)

## (2)高度情報化の推進

### ◎ 愛媛県高度情報化計画2010(仮称)策定費(企画情報部 情報政策課) 253万円

高度情報化を円滑かつ効率的に推進するため、ITの動向や県民ニーズ等に基づき、思い切った政策の選択と重点化を図り、より実効性のある計画を新たに策定する。

計画期間	18年度～22年度
愛媛県高度情報化計画2010検討委員会(仮称)の設置	
委員	14人(学識経験者、情報通信産業関係者、各分野利用関係者等)
専門部会員	5人(学識経験者、情報通信産業関係者)
任務	高度情報化の現状と推進の方向性 高度情報化計画の基本方針 ユビキタスネットワーク社会の形成に向けた施策
計画書の作成	

### 電子自治体推進事業費(企画情報部 情報政策課) 4,318万円

電子申請システム整備事業	
電子申請システムの運営管理	
運用保守、ヘルプデスク、職員への研修	
利用可能な様式の拡充	
追加開発(150様式)	
市町電子自治体推進事業	
愛媛県電子自治体推進協議会の運営	
事業内容	電子申請等共同運営システムの構築 市町職員電子自治体研修会の開催
負担区分	県1/2(市町1/2)
電子申請等共同運営システム構築事業	
事業概要	県が先行開発している電子申請システムをベースに、県・市町共同運営による電子申請システムを構築し、民間事業者を活用したアウトソーシング方式により運営
事業主体	愛媛県電子自治体推進協議会
負担区分	県と市町で均等割30%、人口割70%の割合で負担

### ◎ 自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費(総務部 税務課) 405万円

### ◎ 自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費(警察本部) 405万円

国土交通省、国税庁、総務省、警察庁が開発しているワンストップサービス(OSS)システムの導入運用に伴うOSS都道府県税協議会及びOSS推進警察協議会に対する負担金

### ADSL設備整備助成事業費(企画情報部 情報政策課) 600万円

県民のインターネット利用環境の向上を図るため、ADSL設備の整備に対し助成する。

期間	16年度～17年度
対象者	ADSL設備整備を行う通信事業者
対象設備	NTT電話交換局舎に設置するADSLサービスの提供に必要な装置
補助率	県1/6～1/2 (限度額300万円)
17年度実施局舎	西予市城川、城川土居

## 9 新しい地方自治の確立

### (1) 行財政改革の推進

#### 新行革大綱策定等事業費(総務部 行政システム改革課)

123万円

行政システム改革を推進するため、現行の「行政システム改革大綱」に代わる新しい行革大綱を策定する。

行政改革・地方分権推進本部	
組織	副知事、出納長及び各部局長9人の計11人
検討事項	行政改革及び地方分権の推進に係る大綱の策定 行政改革の進行管理に関すること 地方機関のあり方の検討 など
回数	3回
行政改革・地方分権推進委員会	
組織	学識経験者、市町代表者 など10人
任務	行政改革・地方分権推進本部長の諮問に応じ必要な事項を調査検討し、推進本部に意見を具申
回数	3回
推進期間	18年度～21年度
(参考)	
これまで策定した大綱	推進期間
平成8年4月 「行政改革大綱」	8年度～10年度
平成11年3月 「新行政改革大綱」	11年度～13年度
平成14年3月 「行政システム改革大綱」	14年度～17年度
知事会等を通じた国への働きかけ など	
公民パートナーシップ型の事業手法導入に関する調査・研究	

#### ◎ 県有財産処分推進費(総務部 総務管理課)

4,500万円

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、処分を推進するための調査測量など売払いに必要な経費

(処分候補地)	(面積)
知事公舎	1,996.00㎡
東雲町公舎	2,366.93㎡
祝谷公舎	1,980.16㎡ など16か所

#### 【愛媛スタンダード枠(17年度)】

#### ◎ 特別徴収強化事業費(総務部 税務課)

2,524万円

自主財源である県税収入を確保するため、愛媛県徴収確保対策本部を設置し、滞納処分を前提とした整理活動を展開する。

内容	愛媛県徴収確保対策本部の設置(本部長 総務部長、本部員 各地方局長)
	税収確保対策策定や数値目標の検討
	目標、計画に対する進行管理
	財産調査の強化(対象4万人)
	基礎調査、資産調査、実情調査
	差押予告書の送付
	7月一般催告、10月最終催告、12月差押予告
	差押活動の徹底
	預貯金差押、給料差押、生命保険その他債権差押、不動産差押、
	特別強化活動等の実施
	自動車税納期内納付キャンペーン
	口座振替促進運動
	滞納整理特別強化月間(滞納クリーンアップ月間)活動 など
目標値の設定	5年間の増収額 約80億円

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

- ◎ 愛媛地方税整理回収機構(仮称)設立準備費(総務部 税務課) 224万円

県と市町が協働して税収確保を図るため、愛媛地方税整理回収機構(仮称)の設立準備を進める。

事業内容	市町説明会の開催、市町との打合せ など 先行機構(茨城、三重)情報収集 ポスター作成	
スケジュール	16年12月～17年3月	設立検討会議 処理業務、扱う税目、組織の規模 など
	17年4月	設立準備機関設置
	17年度中	愛媛地方税整理回収機構(仮称)設立

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

- 新行財政システム導入検討費(総務部 行政システム改革課) 1,104万円

総務系業務改革のための調査・研究	旅費を除く総務系業務について現状分析、実現可能性、費用対効果の検証及び他自治体等の実例との比較検討を行い、最適な総務事務改革計画を作成する。
委託先	公募プロポーザルにより決定
内容	総務事務センターに関すること 総務関連情報システムの相互連携のための見直し 総合的な費用対効果の検討 新規に構築・運用する情報システムの要件整理 既存情報システム改修の要件整理 など
県出資法人のあり方検討	出資率が25%を超える県出資法人の改革計画を作成(検討会開催3回)
地方分権型行政システム構築に向けた権限移譲	市町担当職員を対象とした説明会を開催(各地方局2回)

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

- ◎ 旅費事務改革事業費(総務部 行政システム改革課) 3,761万円

旅費システムを17年度後半に試行的に導入する。

概要	出張伺いや旅費請求など、職員が庁内LANで自ら入力し、チケット等を旅行業者へ発注 旅費の支払いなどの事務は、総務事務センターに集中 航空券はチケットレス、その他のチケットは複数の業者から選択、現物支給 削減効果 旅費支出2,736万円、人件費1億1,850万円
----	---

- ◎ 愛媛県長期計画推進費(企画情報部 企画調整課) 503万円

第五次愛媛県長期計画の後期5か年について、個々の施策・事業を体系的に整理した後期実施計画を策定する。

中期ビジョン(仮称)	県政運営の中期的指針として作成 電子データ(県ホームページで公開) 計画書(冊子)、概要パンフレットの作成
重点プログラム(仮称)	予算編成等の結果を踏まえ毎年度作成 電子データ(県ホームページで公開)



【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ えひめ夢提案制度運営事業費(企画情報部 企画調整課)

111万円

国の構造改革特区及び地域再生制度と合わせて、愛媛県版構造改革特区e-夢提案制度を創設する。

出前講座の開催	
対象	市町、団体、グループ、一般県民 など
内容	講演 構造改革特区及び地域再生の取組みについて 説明 国の構造改革特区・地域再生制度、えひめ夢提案制度について 回数 各地方局2回 個別相談
勉強会への出席	
対象	具体的な事業実施に関心を持つ団体 など(10回程度)
(制度の概要)	
	県の権限に係る規制の特例措置・支援措置
	県固有の各種規制(条例、規則、要綱等)の緩和 など
	県の既存の事務事業等の利便性向上
	許認可に係る手続の一元化
提案者	提案に係る事業を実施しようとする者(企業、市町、団体 など)
募集期間	5月、9月
提案等の整理・検討	
	特定重要新政策推進本部及び同庁内検討委員会に諮り、結果を公表

(2)市町の自立支援

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 合併市町周辺地域振興事業費(総務部 市町村課)

3億100万円

新市町では周辺となる旧市町村地域が、合併後も地域の活力と魅力を維持していけるよう、新しい地域づくり活動の取組みを支援する。

事業主体	市町及び民間団体(市町が補助するもの)
対象事業	合併市町の周辺地域(役場本庁舎が置かれなくなった旧市町村地域)で行われる魅力ある地域づくり事業
補助率	1/2
補助限度額	ソフト事業 5,000千円 ハード事業 10,000千円 (事業効果を高めるため、必要に応じ限度額を超えて補助するなど重点支援を行う。)

◎ 市町村合併支援都市計画策定費(土木部 都市計画課)

624万円

市町村合併支援プランに基づき合併後の市町のまちづくりを支援し、地域の発展に資するため、都市計画区域の見直し及び都市計画区域マスタープランの策定を行う。

都市計画区域見直し基礎調査	
実施主体	市町
期間	17年度～18年度
補助率	県1/2
都市計画区域マスタープランの策定	
期間	17年度～20年度

○ 上島架橋整備事業費(土木部 道路建設課)

6億5,000万円

対象路線	一般県道岩城弓削線(岩城～生名～弓削)
対象区間	架橋本体 生名～弓削(1.2km) 島内道路 生名～弓削(0.7km)
事業内容	橋りょう下部工、道路工、用地買収
負担区分	架橋本体 国2/3 県1/3 島内道路 国5.5/10 県4.5/10

市町村合併推進費(総務部 市町村課)

986万円

市町村合併及び合併後の運営に対する支援  
 市町村合併推進本部及び市町村合併推進地方本部の運営  
 市町村合併ホームページの運営  
 市町村合併の記録の作成

市町村合併移行円滑化資金貸付金(特別会計)(総務部 市町村課)

1億5,010万円

新市町に移行する際に不可欠な電算システムの統合に要する経費に対して無利子貸付を行う。  
 貸付先 18年3月31日までに新設合併を予定している合併関係市町  
 対象経費 合併前に実施する電算システムの統合に要する経費(国補対象等を除く)  
 貸付限度額 貸付対象経費の1/2以内  
 償還期間 5年以内(うち据置期間1年以内)  
 貸付利率 無利子  
 管理方法 特別会計を設置して貸付金及び償還金を管理  
 償還完了後は特別会計を廃止

(3) 四国4県の連携

四国はひとつ推進費(企画情報部 企画調整課)

750万円

四国4県が一体となって取り組むことにより、効率的な対応が期待できる連携施策について、機動的かつ柔軟に対応する。

事業実施主体 4県の連携施策担当部局で組織する協議会 など  
 対象事業 次のすべてに該当する事業(経費)とする。  
 制度の趣旨・目的に合致する施策に係る事業  
 迅速な事業の実施が求められるもの  
 原則として、単年度事業又は継続事業の初年度経費  
 原則として、一般会計に属する事業  
 予算額 各県750万円(4県合計3千万円)

◎ 四国4県連携看護師養成2年課程(通信制)運営事業費(保健福祉部 保健福祉課)

255万円

県内在住受講生の利便を図るため、徳島県立看護師2年課程(通信制)の運営費を四国4県で負担する。

本県受講者見込数 50人  
 (参考)  
 徳島県立看護学院看護学科2年課程(通信制)の概要  
 場所 徳島市鮎喰町  
 運営 徳島県医師会委託  
 定員 250人(1学年)  
 期間 2年間(最長4年間)  
 教育方法 郵便による通信制、14日間の病院見学、21日間の面接授業  
 単位 62単位  
 費用 授業料31万円、入学金10万円

◎ 四国4県地球温暖化対策推進費(県民環境部 環境政策課)

73万円

四国省エネ家電ラベル推進事業  
 家電販売店に省エネ効率を示したラベルの掲示の協力を要請し、消費者に省エネ性能の高い家電の購入を促す。  
 夏のエコスタイルキャンペーン  
 夏季におけるノーネクタイ、ノー上着、適正冷房(28℃)の実施を地方公務員のみならず、民間企業、各団体に対しても広く啓発する。

四国ジュニア環境教育推進事業費(教育委員会 義務教育課)

160万円

四国4県が連携して実施する環境教育合同事業を支援する。

事業主体 四国環境教育推進連絡協議会

事業内容 環境教育研究の推進

連携協力校 39校(愛媛10校、香川10校、徳島10校、高知9校)

四国ジュニア環境サミットの開催(徳島県)

環境教育についての普及啓発活動

## 10 人件費の抑制

抑制額 6,413万円

- ・ 副知事定数条例の廃止(副知事:1人)
- ・ 理事の職制の廃止
- ・ 公営企業管理者を本来の特別職として処遇

県議会議員の報酬月額5%減額

- 対象 議長、副議長、議員  
 期間 15年7月1日～19年4月29日(任期中)

知事等特別職の給料月額5%減額の継続

- 対象 知事、副知事、出納長、教育長、公営企業管理者、常勤監査委員  
 期間 17年4月1日～18年3月31日

部・次長級職員の管理職手当5%減額の継続

- 対象 管理職手当支給割合20%以上の職員(99人)  
 期間 17年4月1日～18年3月31日